

令和2年度社会福祉法人けやきの杜事業報告及び決算報告は、令和2年5月11日12日に監事監査を実施し、令和3年6月5日理事会及び令和3年6月23日評議員会において承認されました。以下内容を抜粋してご報告いたします。（報告書原本は、ワークセンター・さくら事務所で閲覧可能です。）

令和2年度 社会福祉法人けやきの杜 事業報告

令和2年度は、以下の5点について重点的に取り組みました。

(1)支援の向上～高品質なサービス提供～

支援の向上については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、予定していた外部研修がほとんど中止されるなど件数は減りましたが、リモート形式による研修参加や、内部研修(支援塾)を行いました。全体研修では、リモートを活用して複数の会場と自宅からの参加も得て、支援についての学びを深めました。従来時間帯では、家庭の都合等で参加の難しかった意識の高いパート職員がリモート参加するなど、成果も得ました。また、虐待防止・権利擁護委員会と研修・育成委員会を定期的に開催し、支援・研修の検証を行っていましたが、今年度は不適切な支援についての報告もなく、少しずつではありますが支援の向上が図られているものと考えています。

「第三者評価」は、希望園、ワークセンター・さくら、食彩工房プラスワン、地域共同生活支援センター・レハイム、地域共同生活支援センター・キッピス、短期入所カペラで受審しました。「支援情報システムの構築」では、ケース記録・支援計画の完全クラウド化の実施が未達成なので、引き続き取り組みます。就労継続支援B型事業において、就労に特化したプログラム(週2日)を実施しました。結果、希望園就労継続支援B型事業から1名の就職者を送り出すことができました。生活介護事業において自立訓練に特化したプログラムを実施しました。「異性との交流の基礎知識、命の大切さ(DCT)への取り組み」では、委員会が中心となり、支援員も参加した性の講座のプログラムとして、「サークルズ」を用いた異性との距離感の取り方や知識を学びました。対象のご利用者とは、適宜面談をおこない、振り返りと今後についての話をするプログラムを実施しました。外部への活動は、2名のご利用者とともにセルフアドボカシーを学ぶ活動に参加しました。

(2)組織の強化 ～コンプライアンス経営・業務執行体制の効率化～

虐待防止・権利擁護委員会において、他法人の倫理綱領等を調査し、倫理綱領策定にむけて準備を進めました。

(3)人材確保・育成 ～「選ばれる・育てる・定着する」けやきの杜～

次年度に向けて新卒者6名に内定を出しました。研修・育成委員会において新卒職員のブラザーシスターの取り組みを検証し、ブラザーシスター制度のエルダー役の職員に対して、エルダーの役割やOJTのあり方などの研修、新卒職員研修の3ヵ月後研修、1年の振り返り研修に同席し、エルダーとしてアドバイス等をする場を設けました。また新卒職員研修も従来は4月と3ヵ月後研修のみでしたが、「半年の振り返り」「1年の振り返り」「次年度に向けて」と年4回の開催にして定期的に育成の機会を持つこととする新たな取り組みを加えました。

(4)経営基盤の強化 ～業務の効率化・コスト削減・収入確保～

通所事業所におけるご利用者確保では、通所3事業所(希望園・さくら・プラスワン)で、年度当初に2名(希望園1名、さくら1名)、年度途中より5名(希望園1名、プラスワン3名、さくら1名)の新規のご利用者(目標3名)を得ることが出来ました。ライフネット「移動支援事業」の強化では、新規契約13名(目標8名)と目標を上回りましたが、年間派遣時間は、新型コロナウイルス感染症の影響で6,322時間(目標10,000時間)に留まりました。短期入所カペラの定員減(5名から3名)を行い、マイホーム・ゆかり定員2名増を実施しました。

(5)事業展開 ～さらに事業価値を高めるための将来計画～

「グループホーム2ユニット開設(1ユニットは純増・1ユニットは移転分)」を予定していましたが、移転予定ユニットの家主とは、外壁等の修繕や契約をしていなかった1階の追加契約による契約金額について折り合いをつける事ができたので継続とし、次に移転予定であった別ユニットの計画を前倒して11月に移転、同時に新規ユニット「マイホーム・いぶき(定員7名)」も開設しました。

東京都と希望園大規模修繕協議を行い、補助金交付の内示を得ることができ、令和3年度に計画することができました。ワークセンター・さくら大規模修繕プロジェクトチームを発足させ、国分寺市との相談を開始しました。